

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公開番号】特開2016-137045(P2016-137045A)

【公開日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-046

【出願番号】特願2015-13104(P2015-13104)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月16日(2018.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を可変表示する可変表示手段にあらかじめ定められた特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機であって、

前記可変表示手段における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段による決定結果にもとづいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、

所定条件の成立にもとづいて、特定画像を表示する特定画像表示手段と、

識別情報の可変表示にて、前記特定画像表示手段によって表示された前記特定画像を特殊画像に変化させる特定演出を複数のタイミングで実行可能な特定演出実行手段とを備え、

前記特定演出実行手段は、可変表示パターンに応じて異なるタイミングで前記特定演出を実行可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段A)上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、識別情報を可変表示する可変表示手段にあらかじめ定められた特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機であって、前記可変表示手段における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、前記可変表示パターン決定手段による決定結果にもとづいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、所定条件の成立にもとづいて、特定画像を表示する特定画像表示手段と、識別情報の可変表示にて、前記特定画像表示手段によって表示された前記特定画像を特殊画像に変化させる特定演出を複数のタイミングで実行可能な特定演出実行手段とを備え、前記特定演出実行手段は、可

変表示パターンに応じて異なるタイミングで前記特定演出を実行可能とすることを特徴とする。

(手段1) 本発明による他の遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば、第1特別図柄、第2特別図柄または演出図柄）を可変表示する可変表示手段（例えば、特別図柄表示器18a, 18b、演出表示装置9）にあらかじめ定められた特定表示結果（例えば、大当たり図柄）が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御する遊技機であって、可変表示手段における識別情報の可変表示パターン（例えば、変動パターン）を決定する可変表示パターン決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS105を実行する部分）と、可変表示パターン決定手段による決定結果にもとづいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS8006, S8105を実行する部分）と、所定条件の成立（例えば、始動入賞時コマンドによって特定される変動パターンが特定の演出態様（スーパーリーチなど）である場合や、変動開始時において当該変動表示の変動パターンが特定の演出態様（擬似連やスーパーリーチなど）である場合、大当たり遊技開始時において大当たり遊技後に制御される遊技状態が特定の遊技状態（例えば、確変状態や時短状態）である場合や、そのような遊技状態に制御される期間（変動回数）が特定期間（特定変動回数）以上である場合）にもとづいて、特定画像（例えば、プレゼント画像）を表示する特定画像表示手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS3507を実行する部分）と、識別情報の可変表示にて、特定画像表示手段によって表示された特定画像を用いた特定演出を複数のタイミング（例えば、予告対象の変動表示において、リーチ前の擬似連1回目や擬似連2回目、リーチ後のスーパーリーチ発展前や発展後の他、大当たり遊技中など。また、例えば、変動開始時にプレゼント画像が表示されたときに、当該変動表示で複数回行われる再変動の最後の再変動が実行されるタイミングなど。また、大当たり遊技中にプレゼント画像が表示されたときに、大当たり遊技後の予告対象の変動表示が実行されるタイミングなど）で実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS4205を実行する部分）とを備え、特定演出実行手段は、いずれのタイミングで実行されるかによって遊技に関する期待度（例えば、変動パターン（リーチ）期待度や大当たり期待度の他に、確変期待度、ラウンド数期待度、潜伏期待度、確変回数期待度、時短回数期待度など）が異なるように特定演出を実行する（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS4005を実行する部分。図42(B)～(D)参照）ことを特徴とする。そのような構成により、特定画像を用いた演出の演出効果を向上させることができる。